

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年2月14日 午前 9時55分開 議

出席委員

委員長 矢口龍人
副委員長 佐藤文雄
委員 小倉博生
委員 久松公生

欠席委員

委員 岡崎勉一
委員 櫻井健一

委員外議員

議長 小座野定信
副議長 櫻井繁行

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長 大久保 勉
議会事務局補佐 谷中博文
議会事務局係長 柏崎博子

議 事 日 程

令和5年2月14日（火曜日）午前 9時55分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和5年第1回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・施政方針に対する質問について
 - ・会期日程（案）について
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. その他
6. 閉 会

開 議 午前 9時55分

○矢口龍人委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4人で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、小座野議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変、御苦労さまでございます。

本日は、2月7日、貴委員会に諮問させていただきました、令和5年第1回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、引き続き、感染の実情に合わせ、適正な議会運営に努める必要があることから、第1回定例会の議会運営につきまして、貴委員会のご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

次に、その他といたしまして、かすみがうら市議会先例集につきまして、過去1年間の審議内容を踏まえ、改正を行うものであります。

改正後の先例集及び先例集別冊を、後日、タブレット端末に格納いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。
議会事務局、柏崎係長を指名いたします。
本日の日程は、会議次第のとおりでございます。
それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和５年第１回定例会の運営についてであります。
初めに、提出予定案件についてを議題といたします。
事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

それでは、ご説明申し上げます。
令和５年かすみがうら市議会第１回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと存じます。
報告が１件、承認が１件、条例が１４件、補正予算が４件、新年度予算６件、その他４件、全体で３０件を予定しております。

詳細の内容の説明につきましては、第１回定例会の告示日であります２月２４日に、開催が予定されております、全員協議会におきまして、各担当部課長からの説明を予定しております。

○矢口龍人委員長

以上で、説明が終わりました。
ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。
次に、議案審査の方法についてを議題といたします。
お諮りいたします。
令和５年第１回定例会提出予定案件のうち、報告１件を除く、承認１件、条例１４件、補正予算４件、新年度予算６件及びその他４件、合わせて２９件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する、(仮称)令和５年第１回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
次に、一般質問についてを議題といたします。
一般質問の通告を締め切りました結果、６名の議員から通告がありました。
お諮りいたします。
一般質問の期間は、６名ですので、２日間とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。
ここで、暫時休憩いたします。 [午前１０時００分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時02分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、施政方針に対する質問についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和5年第1回定例会招集告示日の2月24日、金曜日に、施政方針（案）の原稿が配付される予定であります。これに対する質問の通告期限を、3月3日、金曜日、午後5時までとすることでよいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、質問方法であります。先例により、持ち時間は質問及び答弁合わせて30分以内、質問回数は制限しないこととし、質問者は、質問席から通告した質問を行い、初回の質問は一括質問一括答弁方式、再質問からは一問一答方式とし、執行部は、自席答弁とすることによりよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ご説明申し上げます。

令和5年かすみがうら市議会第1回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと存じます。

当初の予定と変更となる部分は、朱書きで記載してございます。

変更点につきましては、一般質問及び委員会の開会時刻の変更となっております。

詳細につきましては、ご確認をいただきたいと存じます。

○矢口龍人委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、併せてお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

新型コロナ対策としてのマスクの着用について、全面的にマスクを外すといえますか、緩和されるのはいつからだったのでしょうか。

○議会事務局長（大久保 勉君）

3月13日から、マスクについては自主的な判断でというような政府の見解が示されております。

○佐藤文雄副委員長

質問や委員会の審議の時間、これらの感染症対策を考慮した形だと思えるんですけども、ですから、議場全体の議場でやると思えるんですけども。

○矢口龍人委員長

次の議題にありますので、そちらで、ご審議いただきたいと思います。

○佐藤文雄副委員長

分かりました。

○矢口龍人委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時06分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時08分]

それでは、事務局説明のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ここで、お諮りいたします。

令和5年第1回定例会の会期は、3月3日、金曜日から3月24日、金曜日までの22日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、3月6日、月曜日に3名、7日、火曜日に3名とすることとし、施政方針に対する質問の日程は、3月8日、水曜日に実施することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問、施政方針に対する質問及び議案審査特別委員会の開議時間を午後1時30分とすることよろしいでしょうか。

[「その説明はないのか」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

説明はありません。

代表者会議で第1回定例会の時間等は決まっています。ですので、今定例会以降、第2回定例会からについて、議運で審議していきたいと思います。

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する討論の通告期限を3月22日、木曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました、会期日程（案）につきましては、本会議終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

ご説明申し上げます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の終息は見通せない状況ではございますが、感染症法上の分類につきましても、5月8日に5類へ引き下げられる状況でございます。ウィズコロナ時代の対応としましては、経済活動との両立も模索されております。

こうした中で、本市議会でも感染症拡大防止対応の緩和も可能かと考えますので、ご協議をお願いいたします。

主な内容といたしましては、本会議に入る人数を必要最小限とした対応及び全員協議会及び議案審査特別委員会の開催場所等を緩和して、コロナ禍前の運用に戻すもので、定例会における発言、本会議場及び各委員会の環境、開議時間、全員協議会及び議案審査特別委員会の一部対応、会議室への入場、休憩中等の対応等につきましては、引き続き行っていくものとなります。

詳細につきましては、別紙をご確認願います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時12分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時13分]

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望等がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。 [午前10時13分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時14分]

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時15分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時17分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点などがありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここで、お諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、2月24日に開催されます、全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、市議会先例集の改正についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（大久保 勉君）

資料のほうをご覧いただきたいと思います。

1年間の改正点がございましたので、資料のとおり改正の上、タブレット端末のファイル管理に格納したいと存じます。

1点だけでございますが、コロナ対応として一般質問、60分以内というような内容の追加によるものです。よろしくお願ひいたします。

○矢口龍人委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望等がございましたら、併せてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

暫時休憩いたします。 [午前10時19分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時20分]

○佐藤文雄副委員長

署名の問題なんです。通常、かすみがうら市は印鑑を押すようになっていたと思うんです。ほかの議会は印鑑が要らないんですね。捺印が。それについてはどうなっているのか、教えていただきたい。

○議会事務局長（大久保 勉君）

お答えいたします。

先日、佐藤副委員長のほうから、請願書の関係でご質問がございました。いわゆる請願書での署名、記名押印、その方法についてでございます。押印といったものを省略できないのかというようなご質問だったんですが、市の議会の会議規則、こちらの第139条に請願に対する記載事項等について規定がございまして、請願者が署名または記名、押印をしなければならないという規定になってございますので、今も現状の規定で、既に本人がご署名のみでも大丈夫ですし、記名、押印すること、そちらでも大丈夫です。ですので、両方大丈夫ですので、佐藤副委員長からご質問があった点については、現状のままでも対応ができるかと存じますので、特に規則の改正、こういったものは必要ないと考えております。

○佐藤文雄副委員長

分かりました。

○矢口龍人委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前10時22分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人